

別添1

伊丹市グループウェア連携ウェブ会議
プログラム更新事業
調達仕様書

令和7年12月
伊丹市

1. 事業内容

1. 1. 事業名称

伊丹市グループウェア連携ウェブ会議プログラム更新事業

1. 2. 事業目的

伊丹市では現在、職員の業務パソコンでグループウェアを利用しておおり、そのうちのスケジュール機能でウェブ会議のスケジュール作成および会議情報の表示等ができるような連携プログラムを利用している。

それにより、ウェブ会議のアカウント情報を周知していなくても職員はウェブ会議のスケジュールの作成および参加が可能となっている。

2025年11月のグループウェアの定期メンテナンスにより現行プログラムが正常に稼働しなくなり業務に支障をきたしているため、また現時点でのグループウェアおよびウェブ会議ソフトウェアの仕様に沿った形式で連携機能を実現するため、当該プログラムを更新する。

1. 3. 契約期間

契約締結の日から令和8年3月31日

2. プログラム要件

2. 1. 利用環境

(1) クライアント台数 約1,630台

(2) クライアント環境

OS Windows 11 pro

ブラウザ Microsoft Edge, Google Chrome

(3) グループウェア サイボウズ Garoon(クラウド版)

(4) ウェブ会議ソフトウェア Webex by Cisco

※ブラウザ、ウェブ会議ソフトウェアは最新バージョンがインストールされて

いるものとする

- (5) ネットワーク 総務省「三層の対策」における LGWAN 接続系
※Garoon および Webex への通信に限り、ローカルブレイクアウトにより
クライアントから各サイトにアクセスしている

2. 2. 機能要件

- (1) 上記「2. 1. 利用環境」に対応していること
- (2) サイボウズ社が公開・推奨している手法を用いたプログラムであること
- (3) Cisco Systems 社が公開・推奨している手法を用いたプログラムであること
- (4) Garoon のスケジュール機能において、施設予約のリソースとして登録した Webex アカウントの予約管理(排他制御)ができること
- (5) Garoon のスケジュール機能から、Webex アカウント情報(ログインパスワード等)をユーザーに知られることなく、日本標準時でミーティングのスケジュール作成ができること
※「Webex Suite」ライセンスは伊丹市が保有している
- (6) Garoon のスケジュール予約完了後に、ミーティング情報(ミーティング番号・ミーティングパスワード・ミーティング URL)がスケジュール画面に表示されること
- (7) ミーティングの参加者を Garoon のユーザーから選択できること
- (8) スケジュールの登録者の Garoon のスケジュール画面からミーティングの開始ボタンが、参加者の同画面からミーティングの参加ボタンが表示され、それを押下することにより対象のミーティングをブラウザで開始・参加ができること
- (9) スケジュールの登録者が上記(8)の開始ボタンを押下したときは、ミーティングの主催者(Webex アカウント)でミーティングを開始できること
参加者はゲストとしてミーティングに参加できること
- (10) スケジュールの参加者が登録者に代わってミーティングを開始できる手段があること

2. 3. 構築要件

- (1) 受託者は、本事業において作業計画を作成し、進捗管理を行うこと
- (2) 作業進捗については1ヵ月に1回以上、本市へ報告すること。報告の頻度、手

法(書面・Web会議・対面等)については協議のうえ決定する

- (3) 本市のシステム管理者向けに運用マニュアルを作成すること
- (4) 本市のGaroon環境へのプログラム適用およびGaroon上のシステム設定、動作検証は本市のシステム管理者が実施するが、協議のうえ必要であれば受託者も立ち合いをすること

3. 現行プログラムの仕様(参考)

3.1. Garoon 設定

(1) スケジュールのカスタマイズ

「システム管理 > 各アプリケーションの管理 > スケジュール > JavaScript/CSSによるカスタマイズ」にJavaScriptファイルを適用

(2) プロキシAPIの設定

「システム管理>API>プロキシAPIの設定」にメソッドを登録

3.2. ユーザーインターフェイス

現行プログラムでユーザーがGaroonからウェブ会議のスケジュールを作成し、会議を開始・参加するまでの操作方法は以下の通り。

- ① Garoonの「施設予約」画面でWebexのアカウントを選択し、予定の登録画面でWebexミーティングを開催したい日時、ミーティングの件名、参加者(Garoonユーザー)を登録する
- ② 予定の登録完了後の画面に表示されるボタン(カスタマイズ)を押下すると、Webexに連携し、ミーティングのスケジュールが作成される
- ③ Webexで発行されたミーティングURL、ミーティング番号、パスワードが予定の画面に表示される
- ④ Garoonの標準機能で、参加者に予定(スケジュール)が登録されたことが通知される
- ⑤ 外部のメンバーをミーティングに招待したい場合は、③で取得したミーティング情報をメール等で伝える
- ⑥ ミーティング開始時間の10分前になると、①の登録者の予定登録画面に「会議の開始」ボタン(カスタマイズ)が表示され、押下するとWebexに連携し、ミーティングの開始画面がブラウザに表示される(パソコンにWebexソフト

ウェアがインストールされている場合は、ソフトウェアで開くこともできる)

以降は、通常の Webex ミーティングの操作方法と同様

- ⑦ ミーティング開始時間の 10 分前になると、参加者の予定登録画面にも「会議に参加する」ボタン(カスタマイズ)が表示され、押下すると Webex に連携し、ミーティングの参加画面がブラウザに表示される
※先に⑥で登録者がミーティングを開催している必要がある
- ⑧ 参加者が予定登録画面を更新(「変更する」ボタンを押下して、そのまま再度「登録する」ボタンを押下する)した後で、「会議に参加する」ボタンを押下すると、その参加者が主催者としてミーティングを開催することができる
(会議当日に予定登録者が欠席した場合等に利用)

4. 成果物

4. 1. 成果物一覧

以下の成果物を納品すること。(様式不問)

No	成果物	内容
1	Garoon スケジュール連携 Webex プログラム	JavaScript 等のプログラムファイル
2	管理者マニュアル	管理者向けの管理方法に関するマニュアル等
3	プログラム仕様書	プログラムの仕様等をまとめたもの

4. 2. 成果物の著作権について

- (1) 上記成果物の著作権(著作権法第27条および第28条に定める権利を含む)
は、代金の支払い後に受託者から本市に移転する
ただし、本業務より前に受託者および第三者が保有していた著作権はこの限りではない
- (2) 本市が上記成果物を第三者へ提供する場合は、受託者の許可を必要とする
- (3) その他、本業務で得られた成果物の取り扱い等に関する事項は、協議の上決定する

5. 納入期限

令和 8 年 3 月 31 日まで

6. 納入場所

伊丹市千僧 1 丁目 1 番地 伊丹市役所総合政策部経営戦略室デジタル戦略課

7. 支払方法

完成払い

以上